

# 建築業労働者の実質賃金 1726-1958年\*

梅 村 又 次

## I. はじめに

本稿は約2世紀に亘るわが国建築業労働者の実質賃金の趨勢の概観を与えることを目的としている。これによって、われわれは(1)明治維新が準備されつつあった時期における物価・賃金の動向、(2)明治以降における経済の資本主義的発展が徳川時代との比較においていくばくの実質賃金の改善をもたらしたかを知ることができる。

## II. 資料と方法

使用された統計資料の出典と加工方法は次のようである。

(1)徳川時代——賃金、物価ともに三井文庫編『近世後期における主要物価の動態』(1952年刊)による。賃金指数は、京都の越後屋呉服店が実際に雇入れ支払った「銀匁」表示の大工手間、左官手間および畳屋手間をそれぞれ個別に指数化し(基準=1801-10年の平均)、これを単純算術平均したものである。それだけに、同じく大工とは称しても親方、徒弟といった労働の質に関する規格の統一は、必ずしも保証されているとは云えない。

小売物価指数の採用品目は、白米、味噌、塩、醤油、酒、灯油、豊後の岡大豆、小麦、かし薪、日向炭および河内木綿の11品目である。このうち、白米から灯油までの6品目は、京都の越後屋呉服店が購入した日用品の「銀匁」表示の小売価格の春秋平均である。「買入の数量が多いだけ、一般庶民の家の場合に比して幾分割安であったと推測される<sup>1)</sup>」が、その推移だけを問題とするわれわれの場合には支障はない。大豆以下の5品目は、三井の大阪両替店の調査にかかる同じく「銀匁」表示の月末相場の年間平均である。試みに米について、大阪相場と京都小売価格を対比してみると、短期的な変動についてはともかく、長期的な傾向としては両者の間に目立った乖離はおきていないから、大豆以下の5品目について大阪相場をもって小売価格に代用させてもおそらくは

大過ないものと判断される。相場が「上下直段」で表示されている場合には「上下直段」の平均をとり、また商品の数量単位の変更はこれを適宜換算した<sup>2)</sup>。

採用された小売物価指数の品目別ウェイトは次のようである<sup>3)</sup>。

白米	46.405	味噌	2.572	薪	2.285
小麦	1.711	塩	0.506	灯油	3.323
大豆	9.456	酒	7.614	木綿	12.581
醤油	7.316	炭	6.231	計	86.553

(2)明治以降——賃金は商業会議所調査の大工、左官、石工、瓦葺工および煉瓦積工の5職種加重平均賃金である<sup>4)</sup>。加重に用いたウェイトは1920年「国勢調査」から該当職業の男子本業者数を取り、次のように作成された。

大工	66.61	石工	13.69	煉瓦積工	6.90
左官	6.90	瓦葺工	5.90	計	100.00

生計費指数(東京)は山田三郎・安藤洋両氏の推計で、1880~1902年については家賃除外の指数を、また1898~1939年については家賃を含む指数を用いた<sup>5)</sup>。算出された両系列の実質賃金は1898~1902年の5ヵ年平均値によって連続された。

(3)第2次大戦後——賃金は労働省の『屋外労働者職種別賃金調査報告<sup>6)</sup>』によるもので、1948-50年は大工、左官および石工の3職種平均賃金、1951-58年は大工、左官、石工、屋根職および煉瓦積工の5職種平均賃金である。これを1927年の『労働統計実地調査報告』

2) 味噌1石=40貫、塩1俵=3斗2升、塩1石=27貫。

3) 山田三郎『明治初期から第2次大戦迄の通算生計費指数』(国民所得推計研究会資料B36)の第3表のウェイトによる。

4) 『日本労働運動史料』第10巻、270-3頁。

5) 山田三郎、前掲資料。1880-1902年に家賃除外の指数を用いたのは、初期における家賃の急騰がどうやら東京に限られた特殊事情によるものと判断されるからである。

6) 調査の名称は数回変更されているが、その実質的内容には大きな変化はない。

\*) この研究は、当研究所国民所得推計研究会の協同研究の一部である。財政支援をうけたロックフェラー財団に感謝します。

1) 『近世後期における主要物価の動態』67頁。

による大工、左官および石工の3職種平均賃金を媒介項として戦前の系列にリンクした。

生計費指数は統計局の戦前基準(1934-36年)東京消費者物価指数である。

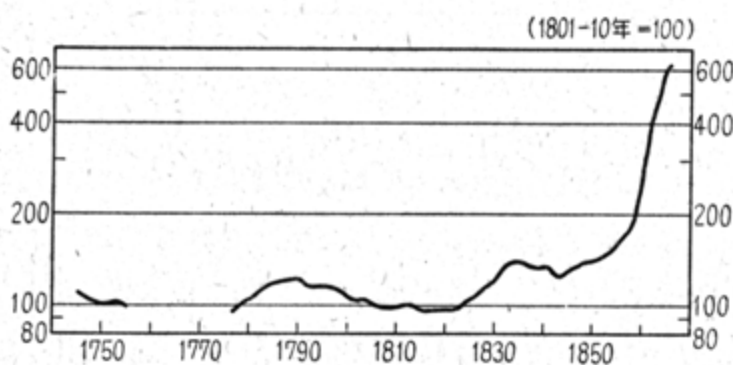
以上のようにして用意された建築業労働者の賃金指数、生計費指数ならびに実質賃金指数は、末尾の第1表および第2表に掲げられている。但し、徳川時代の物価および賃金の諸系列と明治以降の諸系列とは、明治初年における貨幣制度の極度の混乱に基因した貨幣相互間の交換比率の大巾な日々の変動のため、リンクするをえなかった。

III. 徳川時代における物価の変動

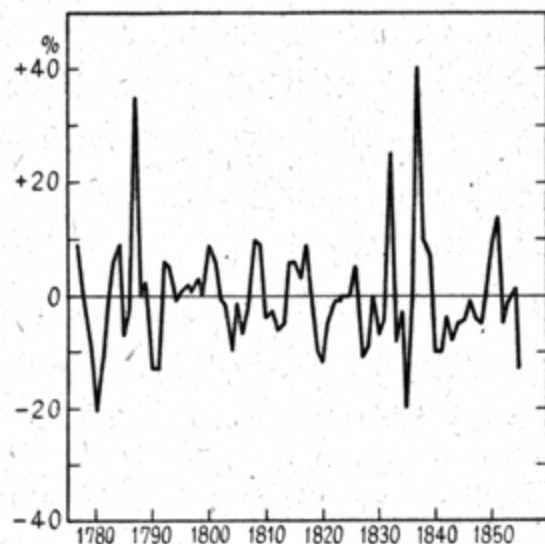
物価の趨勢的な変動を明らかにするため、さきの小売物価指数を10ヵ年移動平均して、これを第1図に描いた。物価は1777-87年(安永・天明年間)に約20%の上昇を示し、1790年代(寛政年間)を通じてゆるやかに下降して、1806-23年(文化年間)の安定期を経て、1824-34年(文政・天保前期)にはふたたび約40%の騰貴を記録している。その後15年ほどは(天保・弘化年間)物価は概して平静に推移したが、内外の情勢ようやく緊迫の度を強めてきた1850年頃(嘉永3年)からまたも騰勢に転ずるに至った。しかも、物価の騰勢は安政年間中に激しく加速化されて、幕末動乱期のインフレーションへと発展していった。

この幕末期インフレーションを小売物価指数の各年値

第1図 小売物価の趨勢, 1745-1866年



第2図 小売物価の振動



によってあとずけてみると、物価騰貴のピーク年次に当る1867年(慶応3年)には、物価は指数の基準時の約10倍にも達し、とくに小麦(13倍)、白米および大豆(12倍)などの農産物の騰貴が著るしい。明治に入って内戦の戦火がおさまリ、国内の治安も恢復するにともなって、物価は急激な落勢に転じ、1871年には物価はピーク水準の半分にまで惨落してしまった。

徳川時代における物価変動のもうひとつの特徴は、そのきわめて顕著な短期的な振動である。第2図は10ヵ年移動平均値からの各年値の百分率偏差を示すもので、その振巾は最大プラスの40%からマイナスの20%にも及んでいる。これはあらかじめ米作の豊凶変動からおきた米価の急騰急落に基因したもので、例えば1787年(天明7年)や1837年(天保8年)におきた米価暴騰のごときはその著例である。

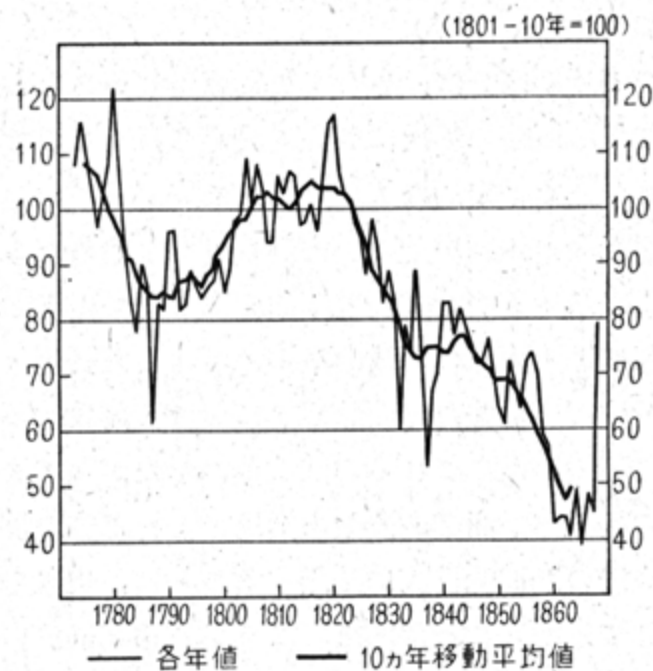
徳川時代における物価の変動が長期的にもまた短期的にもきわめて著るしかったのに較べて、建築労働者の貨幣賃金はすこぶる安定的であった。賃金は18世紀前期に着実な上昇を示すが、1770年代から1860年頃に至る約90年の間はまったく固定的であった。これもまた徳川時代における顕著な特徴のひとつである7)。

IV. 実質賃金の趨勢

今度は、建築業務労働者の実質賃金の趨勢を徳川時代、明治以降の2期に区分して検討することにしよう。

(1)徳川時代——徳川時代に関するわれわれの実質賃金統計が連続して利用可能となるのは1773年(安永2年)以降のことである。それ前の時期に関しては、1750

第3図 建築労働者の実質賃金, 1773-1868年



7) 実質賃金の変動が専ら物価変動によって規制されていたのだから、われわれの実質賃金指数の動向は他の地域や他の職業に対してもある程度これを拡張適用することができるのではあるまいか。



年代(宝暦年間)にややまとまった統計がえられる以外は、断片的な情報が散在しているにすぎない。そこでまず1773—1868年の期間について第3図によって観察をすすめることにしよう。

1777年頃(安永6年)にはすでに下降傾向にあった実質賃金は、1787年頃(天明7年)に至ってその底に達し、以後ようやく回復に向って、1805年頃(文化2年)には安永年間のレヴェルをとりもどしている。この間に生じた実質賃金の低下は18%前後の比較的モダレートなものであった。文化年間を通じて実質賃金は着々として改善に向い、19世紀初頭におけるささやかな賃労働者の黄金時代を展開している。しかし、この黄金時代もようやく20年間ほど続いたにすぎない。1820年代(文政年間)には実質賃金は下降の局面に入り、天保末年頃には一時の小康をえたけれども、弘化、嘉永、安政と加速度的に低下し、幕末動乱の暗黒時代へと突入するに至った。この間における実質賃金の低下は53%にも及んでいる。

18世紀後期から19世紀前期にかけての実質賃金の歴史を時期区分毎にその変化率——複利計算による年率——で表示すれば、次のようになる。

1754年(宝暦4年)	}	.....-0.20%
1777年(安永7年)		.....-2.30%
1787年(天明7年)	}	.....+0.97%
1808年(文化5年)		.....+0.24%
1816年(文化13年)	}	.....-1.80%
1836年(天保7年)		.....+0.67%
1844年(弘化1年)	}	.....-1.36%
1852年(嘉永5年)		.....-3.77%
1862年(文久2年)		

ここでの時期区分は、専ら実質賃金のピークならびにトラフに当る概略の年次について設定されたもので、もとよりまったく暫定的なものでしかない。

封建社会の体制がその根底から動揺し始めたことを告白し、来るべき明治維新の序曲を奏したものとして、水野忠邦による天保の幕政改革があり、また長州・薩摩・土佐・佐賀・福井などの諸雄藩における藩政改革が期せずして相続いた。これらの諸改革、したがってまた幕藩体制の動揺が、商業的農業の発達、農村工業の展開など市場経済の漸進的拡大に基因することは、史家の研究が一致して示すところである。こうした市場経済の発展ないしはこれを醸成した諸々の条件が、都市の賃労働者の経済状態にもなにがしかの影響を及ぼしたであろうことは、推察にかたくない。事実、前掲の実質賃金の年代記によれば、建築労働者の実質賃金はすでに文政年間にははっ

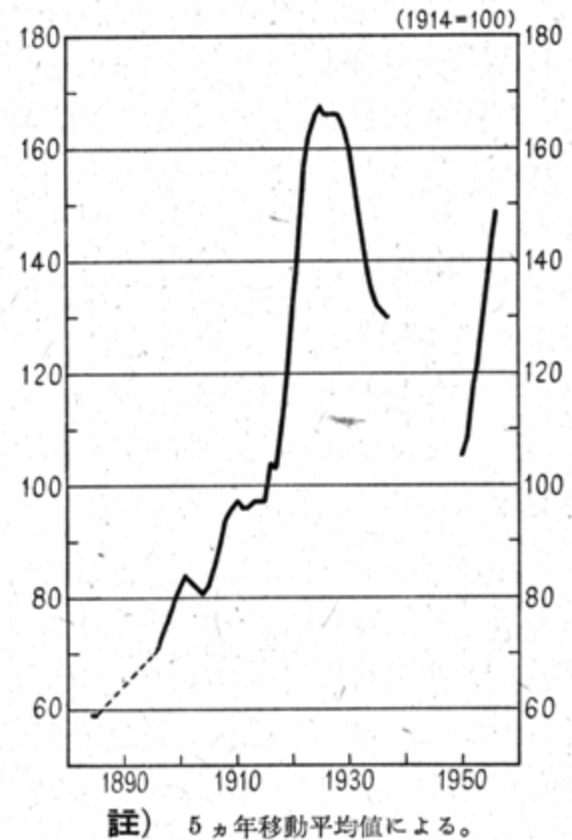
きりと下降の趨勢を辿っていた。

また森田教授によれば、「明治初年の人口の年齢構成から逆算して考えると、天保の末年から弘化・嘉永年間にかけて出生が増加傾向にあったものと推定されるので、恐らくこの前後から人口の新しい増加の歩みが始まったのではないかと想像される<sup>8)</sup>」と云う。

これら一連の現象が、個々ばらばらに起ったものでないことは確実だが、われわれの集取しえた知識は余りにも貧弱で、それらの相互関係をいま直ちに論議するわけにはまいらない。

(2) 明治以降期——明治以降の建築労働者の実質賃金の趨勢は第4図のようである。明治年間を通じて着実に

第4図 建築業労働者の実質賃金、1880—1958年



上昇した実質賃金は、第1次大戦期の好況の波に乗って72%もの顕著な改善を示したが、それもつかの間で1920年代後期から1930年代のデフレ期には22%も下落してしまった。最近の実質賃金の水準は、賃金統計の性質の相異から低目であろう。

(3) 実質賃金の徳川・明治期間比較——最後に徳川時代と明治以降の時期との実質賃金の概略比較を行い、文化年間の実質賃金が明治年間の何時頃の水準に相当するかを評価してみたい。まず銀1匁が0.28994円(白米1石銀72匁と20.876円の比)に相当するものと仮定し、この仮定の銀円交換比率を一律に適用して、1802—11年の「銀匁」表示の価格・賃金を「円」表示に換算する。次に、これを1914年の実際の「円」表示の価格・賃金と

8) 森田優三「日本の人口」『経済主体性講座』6, 1960年, 161頁。

比較して、この仮想交換比率の下での物価指数ならびに賃金指数を構成する。以下通常の手続によって算出される実質賃金比率は、1914 年を 100 として 1802-11 年が

67.7 となり、逆に 1802-11 年を 100 として 1914 年が 147.7 となる。これから文化年間の実質賃金は日清戦争直前の水準におよそ等価であったと推定される。

第 1 表 建築業労働者の実質賃金, 1726-1868 年

(1801-10 年=100)

	小売物価指数	賃金指数	実質賃金指数	同 10 年移動平均		小売物価指数	賃金指数	実質賃金指数	同 10 年移動平均
1716 享保 1		69.0			07 文化 4	96.1	(100.0)	(104.1)	102.4
26 11	91.9	69.0	75.0		08 5	106.8	100.0	93.6	103.0
29 14	65.5	69.0	105.3		09 6	107.0	100.0	93.5	101.9
31 16	70.1	69.0	98.4		1810 7	94.8	100.0	105.5	101.6
32 17	90.4	62.1	68.7		11 8	96.8	100.0	103.3	100.9
41 寛保 1	120.3				12 9	93.9	100.0	106.5	100.0
42 2	113.8				13 10	94.5	100.0	105.8	101.1
43 3	111.9				14 11	102.8	100.0	97.3	103.2
44 延享 1	109.6				1815 12	102.0	100.0	98.0	104.4
1745 2	106.5				16 13	99.0	100.0	101.0	104.8
46 3	115.8	98.3	84.9		17 14	104.6	100.0	95.6	104.4
47 4	111.5				18 文政 1	96.1	(100.0)	(104.1)	104.0
48 寛延 1	111.6				19 2	86.6	(100.0)	(115.2)	104.1
49 2	103.7				1820 3	85.6	(100.0)	(116.8)	103.8
1750 3	107.8	98.3	91.2		21 4	93.2	100.0	107.3	102.5
51 宝暦 1	105.7	100.0	94.6		22 5	97.4	100.0	102.7	102.7
52 2	94.8	98.3	103.7		23 6	98.2	100.0	101.8	101.7
53 3	80.9	98.3	121.5		24 7	102.0	100.0	98.0	98.5
54 4	77.7	(127.4)	(164.0)	110.7	1825 8	105.0	100.0	95.2	95.7
1755 5	101.4	(127.4)	(125.6)		26 9	113.4	100.0	88.2	93.4
56 6	124.1	127.4	102.7		27 10	102.1	100.0	97.9	89.1
57 7	111.3	(127.4)	(114.5)		28 11	106.3	100.0	94.1	86.9
58 8	103.3	96.6	93.5		29 12	120.3	100.0	83.1	84.5
59 9	100.6	96.6	96.0		1830 天保 1	112.3	100.0	89.0	83.9
1760 10	94.8				31 2	119.0	100.0	84.0	82.3
61 11	87.2				32 3	166.7	100.0	60.0	77.7
64 明和 3	98.0				33 4	126.3	100.0	79.2	75.0
1765 4	93.7				34 5	134.8	100.0	74.2	73.7
66 5	95.0				1835 6	112.6	100.0	88.8	73.1
69 8	99.5				36 7	138.2	100.0	72.4	73.0
72 安永 1	94.4				37 8	190.0	100.0	52.6	74.6
73 2	93.0	100.0	107.5		38 9	149.6	100.0	66.8	74.9
74 3	86.4	100.0	115.7		39 10	143.1	100.0	69.9	75.3
1775 4	93.0	(100.0)	(107.5)		1840 11	121.1	100.0	82.6	74.0
76 5	98.2	(100.0)	(101.8)		41 12	120.5	100.0	83.0	73.9
77 6	103.3	100.0	96.8	105.9	42 13	123.2	94.4	76.6	75.9
78 7	97.5	100.0	102.6	103.4	43 14	115.7	94.4	81.7	76.8
79 8	92.5	100.0	108.1	99.7	44 弘化 1	120.0	94.4	78.7	76.9
1780 9	82.2	100.0	121.7	98.0	1845 2	124.9	94.4	75.6	75.0
81 天明 1	94.3	100.0	106.0	96.4	46 3	132.1	94.4	71.5	72.8
82 2	109.4	100.0	91.4	92.8	47 4	130.4	94.4	72.4	72.3
83 3	121.0	100.0	82.6	90.8	48 嘉永 1	131.5	100.0	76.0	70.9
84 4	127.8	100.0	78.2	88.2	49 2	140.7	100.0	71.1	69.4
1785 5	110.7	100.0	90.3	85.7	1850 3	157.2	100.0	63.6	69.1
86 6	116.0	100.0	86.2	84.6	51 4	164.7	100.0	60.7	69.4
87 7	163.3	100.0	61.2	83.7	52 5	139.1	100.0	71.9	68.8
88 8	121.2	(100.0)	(82.5)	83.7	53 6	148.9	100.0	67.2	67.1
89 寛政 1	121.6	100.0	82.2	84.7	54 安政 1	155.3	100.0	64.4	65.7
1790 2	104.1	(100.0)	(96.1)	84.2	1855 2	139.1	100.0	71.9	63.7
91 3	104.5	(100.0)	(95.7)	84.0	56 3	134.6	100.0	74.3	62.1
92 4	122.6	100.0	81.6	86.6	57 4	149.5	100.0	66.9	59.2
93 5	121.2	100.0	82.5	87.0	58 5	170.8	100.0	58.5	56.6
94 6	113.0	100.0	88.5	87.9	59 6	174.6	100.0	57.3	55.1
1795 7	116.6	(100.0)	(85.8)	86.8	1860 万延 1	228.3	100.0	43.8	51.7
96 8	118.6	(100.0)	(84.3)	86.1	61 文久 1	225.9	100.0	44.3	49.1
97 9	115.8	100.0	86.4	87.7	62 2	228.7	100.0	43.7	46.9
98 10	115.3	100.0	86.7	89.4	63 3	246.7	100.0	40.5	48.9
99 11	110.0	100.0	90.9	91.5	64 元治 1	321.0	158.4	49.3	
1800 12	117.5	100.0	85.1	92.3	1865 慶応 1	535.9	207.5	38.7	
01 享和 1	112.0	(100.0)	(89.3)	95.3	66 2	1,018.7	484.9	47.6	
02 2	102.3	100.0	97.8	97.1	67 3	1,074.9	482.2	44.9	
03 3	100.6	100.0	99.4	97.8	68 明治 1	613.9	482.2	78.5	
04 文化 1	91.9	100.0	108.8	98.1	69 2	813.3			
1805 2	99.4	100.0	100.6	100.1	1870 3	801.3			
06 3	92.3	(100.0)	(108.3)	101.5	71 4	522.3			

註) 括弧内は推定補間した値



第2表 建築業労働者の実質賃金, 1880—1958年

(1914年=100)

		賃金指数	生計費指数	実質賃金指数	同 5 年移動平均	家賃除外生計費指数	実質賃金指数	同 5 年移動平均
		A	B	A/B		C	A/C	
1880	明治13	35.2	49.2	71.5		59.3	59.4	
81	14		53.5			64.9		
82	15	37.4	50.4	74.2		60.7	61.6	
83	16	31.9	44.9	71.0		50.9	62.7	
84	17	26.4	41.7	63.3	65.5	45.4	58.1	58.8
1885	18	25.3	44.0	57.5	62.9	47.8	52.9	58.5
86	19	25.3	41.3	61.3		43.2	58.6	
87	20	25.3	41.2	61.4		41.9	60.4	
88	21		40.8			40.5		
89	22		43.7			43.1		
1890	23		48.1			49.2		
91	24		46.8			46.6		
92	25	30.8	47.5	64.8		47.3	65.1	
93	26		48.4			48.2		
94	27	34.1	50.5	67.5		50.1	68.1	
1895	28	36.3	54.8	66.2		54.5	66.6	
96	29	42.9	58.9	72.8	70.1	58.6	73.2	70.5
97	30	49.5	68.5	72.3	73.3	68.1	72.7	73.7
98	31	52.7	73.5	71.7	76.0	73.1	72.1	76.4
99	32	57.1	68.5	83.4	79.1	68.1	83.8	79.5
1900	33	61.5	77.2	79.7	81.6	76.8	80.1	82.0
01	34	67.0	75.8	88.4	83.6	75.4	88.9	
02	35	67.0	79.0	84.8	82.6	78.6	85.2	
03	36	68.1	83.3	81.8	82.1			
04	37	67.0	85.5	78.4	80.8			
1905	38	68.1	88.1	77.3	81.5			
06	39	74.7	91.6	81.6	85.0			
07	40	86.8	98.4	88.2	89.1			
08	41	94.5	94.8	99.7	93.5			
09	42	92.3	93.3	98.9	96.2			
1910	43	93.4	94.1	99.3	97.1			
11	44	95.6	100.9	94.7	95.6			
12	大正 1	100.0	107.4	93.1	95.8			
13	2	102.2	111.1	92.0	96.5			
14	3	100.0	100.0	100.0	97.0			
1915	4	96.7	94.3	102.5	96.5			
16	5	98.9	101.6	97.3	103.5			
17	6	111.0	122.1	90.9	103.4			
18	7	204.4	161.3	126.7	109.8			
19	8	212.1	213.2	99.5	119.6			
1920	9	302.2	224.4	134.7	133.5			
21	10	306.6	209.5	146.3	141.7			
22	11	336.3	209.7	160.4	156.1			
23	12	345.1	205.7	167.8	161.8			
24	13	354.9	206.9	171.5	165.7			
1925	14	342.9	210.5	162.9	166.7			
26	昭和 1	336.3	203.0	165.7	166.4			
27	2	334.1	202.0	165.4	165.6			
28	3	326.4	196.1	166.4	165.9			
29	4	320.9	191.7	167.4	163.9			
1930	5	286.8	174.0	164.8	159.6			
31	6	247.3	158.9	155.6	152.8			
32	7	230.8	160.3	144.0	145.5			
33	8	219.8	167.2	131.5	138.6			
34	9	225.3	171.4	131.4	133.8			
1935	10	227.5	174.0	130.7	131.5			
36	11	234.1	178.1	131.4	130.9			
37	12	256.0	193.2	132.5	130.2			
38	13	274.7	213.9	128.4				
39	14	311.0	242.9	128.0				
1948	23	33,909.0	32,980.5	102.8				
49	24	40,941.9	41,339.1	99.0				
1950	25	41,695.4	38,372.6	108.7	104.7			
51	26	45,086.3	44,584.8	101.1	108.3			
52	27	51,993.7	46,434.5	112.0	116.5			
53	28	60,282.6	49,941.9	120.7	123.0			
54	29	73,846.2	52,664.1	140.2	132.1			
1955	30	73,218.2	51,896.3	141.1	140.7			
56	31	76,860.3	52,384.9	146.7	147.9			
57	32	83,516.5	53,903.1	154.9				
58	33	85,274.8	54,461.5	156.6				